ここが聞きたい

回 ANSWER 答

規則等に則

早急に改善を図ります

る費用弁償が支払われ 載内容によると、 載されていました。記 償に未払いがあるとし に条例で規定されてい 支払いを求める訴えを した。」との記事が掲 大垣簡易裁判所に起る 「元消防団員が費用弁 安八町を相手取り 令和元年11月30 日の岐阜新聞に

て行っています。

なお、今回、

訴訟が

等に関する条例に従っ

ていないとのことです 関する費用弁償を求め たは安八町消防団の定 の費用弁償の支払いに は、これまで消防団員 年度の町消防団訓練に 防団員の方が、 るのは事実です。当町 て訴訟を提訴されてい 新聞報道があっ たこと、また、 町内在住の元消 地方自治法ま

れたのかお聞かせくだ た検討および対応をさ 町はどのような法 条例、規則に則し

合い、争いのないよう ましたが、今後は住民 に努力してください。 の方としっかりと話し た」とも記載されてい 立となったため提訴し 「調停が不成

平 成 26

します。 行政文書に関して、 るのか正確な調査およ であれば、どれだけあ について説明をお願い 員が職務上作成すべき また、不備があるの 規則等の遵守状況

控えさせていただきま ですから、答弁は差し 現在係争中

行政運営は、 条例、 規則 法

ません。 とに従わなければなり 等で規定されているこ 質問

類が作成されておらず または、備えるべき書 式が使用されていない、 おいて、定められた様 職員が作成する文書に されていなかったり、 定められたことが遵守 慣例や怠慢により、

いでしょうか。 不備等があるものはな 行政運営および、 職

び調査報告をお願いし

提訴された案件の具体

るのかお聞かせくださ らいをめどに改善でき ます。そして、いつぐ

のことは地方公務員法 当然のことであり、そ および規定に従うのは にも明記されています。 法令、条例、 これまで行政運営に る町の職員は、 地方公務員であ 町の規則

きませんが、早急に改 図っています。いつま られている事例も見ら おいて、法令等を遵守 善を図ります。 かで、規定や規則に様 でというのは明言はで 式等によって運用が図 にも関わらず、 して進めてきているな 式等が定められている 現在、順次改善を 別の様



改選後の初定例会 (議場) (12月10日)